

# 予防

## 飼養衛生管理基準の遵守とワクチン接種!

### 馬インフルエンザの 予防接種要領

①基礎免疫(初回)は、2回接種を行う。  
(ワクチンの間隔は、ワクチンの使用説明書に従う事)

②補強免疫は春季1回、秋季1回、合計年2回接種する。

### 推奨される ワクチネーションプログラム

①初回免疫は、1歳時の1月から開始してください。

②2歳以降は、年2回の補強免疫プログラムを、毎年、繰り返します。

③輸入馬は、輸入後速やかに基礎免疫を完了させてください。そのあとは、②と同じく、年2回の補強免疫を行います。

ワクチン接種は防疫対策の上で非常に重要です。軽種馬防疫協議会では、全ての馬への接種を奨励しています。



※接種間隔が1年を超えた場合は、再度、基礎免疫から実施すること。

### 馬インフルエンザ不活化ワクチンのワクチネーションプログラム

種類	基礎接種		補強接種		備考
	1~3月	4~6月	5~6月	11月頃	
1歳馬	●	●	●	●	予防接種期間が1年を超えた場合は、再度基礎免疫から実施すること
2歳馬	△	△	●	●	
3歳馬以降	△	△	●	●	春季及び秋季に1回ずつ(年2回)の補強接種を行うこと

● 3種混合ワクチンを推奨   ● 3種混合ワクチンが望ましいが、単味ワクチンでも可   ● 単味ワクチンで可  
※ワクチンの接種間隔は、ワクチンの種類によって違います。3種混合で約4週間、単味で約5週間。  
(軽種馬防疫協議会 推奨されるワクチンプログラムより)

馬インフルエンザ不活化ワクチンは、感染を完全に防御するものではありません。ワクチン接種馬でも、症状を示さないままウイルスを排出することや、発症することがあります。

### 助成制度を利用できます

## 馬インフルエンザ不活化ワクチン接種の助成内容

- 競走用馬以外の馬の場合: 飼育馬1頭ごとに、一年間に馬インフルエンザ不活化ワクチンを2回以上接種した場合、1回分のワクチン接種費用を助成いたします。
- 競走用育成馬及び競走用生産繁殖牝馬の場合: 所定のワクチンプログラムによる接種費用の1/2を助成いたします。
- 接種費用等詳細内容は、最寄りの獣医師や畜産協会等に相談してください。
- 本病発生予防のため、馬伝染性疾病防疫推進対策事業を活用したワクチン接種を励行しましょう!



事務局: 公益社団法人中央畜産会

〒101-0021 東京都千代田区外神田2丁目16番2号

TEL. 03(6206)0832 FAX. 03(3256)9311

E-mail: eisei@sec.lin.gr.jp

令和6年度  
馬伝染性疾病防疫推進対策事業



# 馬インフルエンザの 発生・拡大を防ぐために

一頭一頭のワクチン接種で  
すべての馬を疾病から守ろう!

公益社団法人 中央畜産会

# 馬インフルエンザとは？

馬インフルエンザウイルスの感染によって起こる  
**伝染性の非常に強い急性の呼吸器疾患**です。

症状は、**40℃前後の発熱、元気・食欲の低下、乾性の咳、鼻汁**などです。

ウイルスは、**感染馬から咳などによって**空気中に飛沫として排出され、**周囲の馬に短時間で感染が拡大**します。

日本で過去に発生した際には、**馬の移動が制限**され、**種付けの中止**や**競馬の開催中止**など大きな被害がありました。

海外においては頻繁に発生しており、**嚴重な警戒を要する伝染病**です。  
2023年には、**アメリカ、カナダ、アイルランド、イギリス、フランス、ドイツ、ベルギー**で発生が報告されています。

(軽種馬防疫協議会「国内外における伝染病発生状況」)

輸入検疫において、2018年には**76頭**、2022年には**181頭**が摘発されています。



粘ちょう性鼻汁



咳をする馬



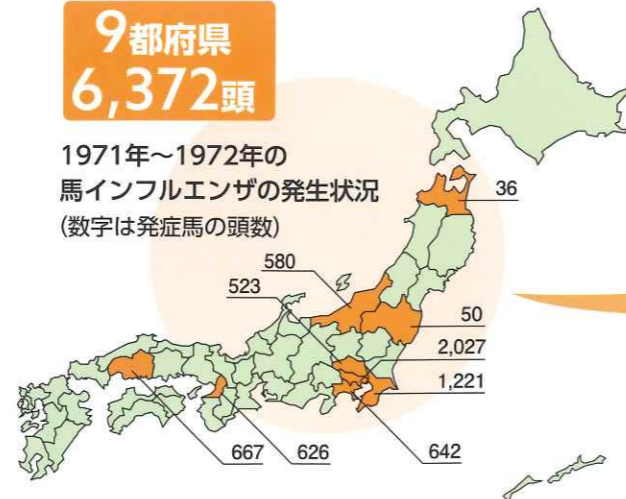
## 国内での馬インフルエンザの発生状況

### 1971年～1972年の発生状況

- 1971年12月に導入した輸入馬5頭が感染源とされ、馬の移動に伴い発生が拡大し、翌1月までの39日間で、**9都府県の26か所**の競馬場や乗馬施設などで**6,372頭**が発症しました。
- 当時、馬インフルエンザワクチンは接種されていなかったため被害が拡大し、関東地区の競馬開催がおよそ2か月間中止されました。

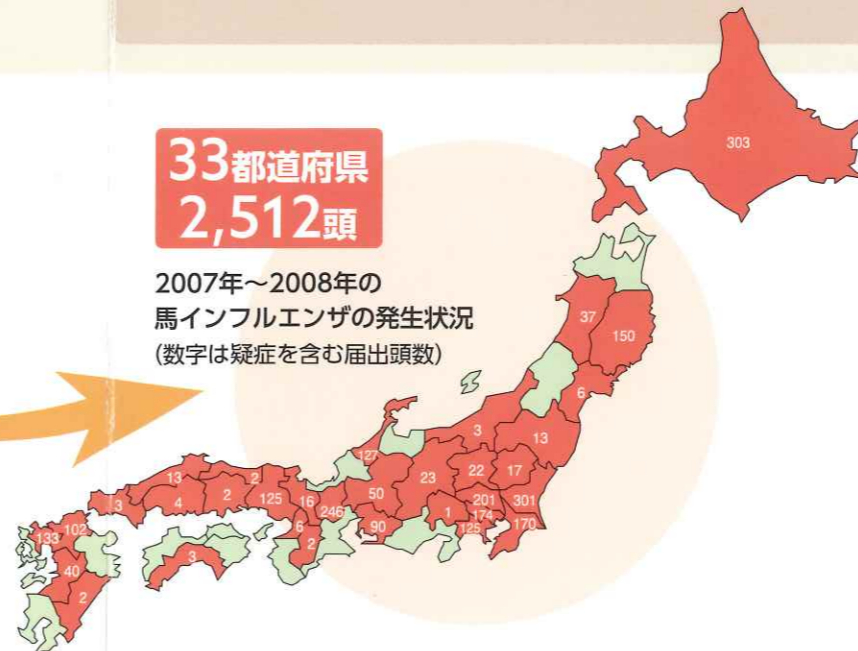
**9都府県**  
**6,372頭**

1971年～1972年の  
馬インフルエンザの発生状況  
(数字は発症馬の頭数)



**33都道府県**  
**2,512頭**

2007年～2008年の  
馬インフルエンザの発生状況  
(数字は疑症を含む届出頭数)



### 2007年～2008年の発生状況

- 2007年8月にJRA施設で最初に感染が確認されてから、2008年7月1日の発生を最後に終息するまでの間、**33都道府県2,512頭**(疑症含む)の届出がありました。
- その発生期間中、JRAでは2日間、地方競馬では7主催者で延べ25日間、競馬開催が中止となり、また、地方競馬、生産地や乗馬施設などでも感染が確認されました。
- しかし、前回の流行と比較すると、馬の移動頻度の増加により短期間で広い地域に感染が拡大しましたが、**ワクチン接種の実施により発症率が低く症状も軽度**で、ワクチン接種の重要性が改めて示されました。

## インフルエンザが発生したら

**隔離**

感染馬は、速やかに他の馬から離して隔離、管理も別に。

**消毒**



**移動制限**

施設外への馬の移動を中止。

### 消毒を徹底!

施設内の消毒強化、出入りする車両や人の消毒。  
可能な限り、車両や人の他の施設への立ち入り制限。



厩舎の消毒



車両の消毒



車両の消毒

- 消毒薬は、使用説明書に従い、用法、用量を守って使用してください。
- 馬インフルエンザウイルスは、器具や衣類などに付着して他の馬に感染することもありますので、十分な注意が必要です。
- **発生の拡大防止には初期の対応が非常に重要**です。感染を疑う症状を呈した馬を発見した際には、速やかに獣医師の診察を受け、最寄りの家畜保健衛生所へ連絡し、指示を受けてください。
- 消毒方法等については、**飼養衛生管理ガイドブック(馬編)**を参照ください。

